

小規模多機能型居宅介護「サービス評価」総括表						2020年度				
------------------------	--	--	--	--	--	--------	--	--	--	--

法人名	社会福祉法人苗場福祉会	代表者	湖山 泰成	法人・事業所の 特徴	法人：苗場福祉会は、本年度創立28年度を迎える。新潟県十日町市に厚生連から譲渡されリニューアルオープンした特養「なの花」を含め施設数22施設、職員数1300名以上を擁する法人へ成長した。次年度は新規事業として3施設の開設を予定。法人として更なる成長と確実な事業運営を推進していく。 事業所：開設7周年を迎える。様々なライフスタイルから、多様化するお客様のニーズに応え柔軟な対応ができるように地域関係機関との連携を図り、お客様が「住み慣れた地域での暮らし」が継続できるように支援している。
事業所名	健康倶楽部むさし野の森	管理者	宮寺 裕子		

出席者	市町村職員	知見を有するもの	地域住民・地域団体	利用者	利用者家族	地域包括支援センター	近隣事業所	事業所職員	その他	合計
	1人	0人	2人	0人	0人	1人	0人	3人	0人	7人

項目	前回の改善計画	前回の改善計画に対する取組み・結果	意見	今回の改善計画
A. 事業所自己評価の確認	・責任番による朝・夕礼の実施及び業務日誌・職員連絡ノートを活用した情報共有の仕組みを継続していく。回覧物においてもリーダー管理を継続し、「出勤後の確認」が定着するように努める。	・責任番による朝・夕礼の実施及び職員確認書類や回覧物は、副主任の管理下で漏れがないか確認を継続している。しかし、職員の書類確認は、業務の合間や休憩時間が多く「出勤後の確認」は定着していない。	・出勤後の確認でないと困ることがあります。 ・ケアプランの変更や業務交代等、業務の合間や休憩時間では、間に合わないこともある。 ・書類や回覧物がフロアにあり、出勤後確認する前にお客様の介助等に入ることが多々ある。 ・書類確認ができるような場所があると良い。	職員連絡ノートや業務日誌等の確認書類は、事務所で管理し出勤後職員は事務所内で確認。お客様や業務に関する必要な情報を確実に収集し、適切なケア及び円滑な業務遂行に努める。
B. 事業所のしつらえ・環境	・地域密着型事業所として認識していただくため、毎月の認知症カフェや施設行事と併せ地域住民に向けた施設見学会、認知症サポーター養成講座を開催していく。	・前年度は施設の自主訓練と併せた施設見学会や認知症サポーター養成講座は実施できた。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため4月～6月行政の指示により認知症カフェも中止としている。	・門はなく、施錠もされていない。正面玄関から施設に入り掲示物なども含め事業所に入りやすい工夫はされていると思う。 ・新型コロナウイルスの状況から、施設活動は難しい。利用者へ提供するレクや余暇活動も感染対策が講じられていると思う。	地域密着型サービス事業所としての役割を担うため、今後も防犯及び感染対策を講じながら地域に向けて施設を開放していく。
C. 事業所と地域のかかわり	・地域密着型事業所としての役割について職員の理解を深めるため、地域活動や行事に役職者以外職員が計画的に輩出できるように取り組む。	・地域密着型事業所の役割として職員を対象とした「認知症カフェの位置づけ」についての勉強会は実施することができたが、地域活動や行事においては、新型コロナウイルスの影響から開催がなく参加に至っていない。	・認知症カフェや施設行事は、新型コロナウイルスが落ち着いてから再開し地域住民の参加を募ればよいと思う。 ・認知症カフェの介護相談窓口については、認知症初期集中支援チームの一員として地域に向けて紹介していきたいと思う。	事業所開催の認知症カフェや施設行事、地域活動への参加等、新型コロナウイルスの情勢を確認しながら再開していく。また、認知症カフェ開催に併せた介護相談窓口や栄養相談は、行政の協力を仰ぎながら活性化に向けて取り組んでいく。
D. 地域に向かい本人の暮らしを支える取組み	・個性の高い誕生日企画は、今後も継続し外出の機会を確保していく。緊急時やお客様の身体及び生活の現状から受診困難な時は通院の支援を行う。また、継続的に通院支援が必要な状況が生じた場合は、ケアプランに位置づけし適正なサービスにつなげていく。	・お客様の誕生日に希望が叶えられるように誕生日企画は感染リスクを回避した企画を立案し継続している。通院支援が必要なお客様の定期受診は、ご家族から薬の処方と相談していただき、緊急の受診においては、感染対策を講じご本人が通い入れた病院への通院支援・診察の付き添いを継続している。	・外出企画は、無理をせずコロナの情勢を確認しながら行った方が良いと思う。 ・通院については、緊急でなければ薬の処方ではないのか。 ・利用者、職員に保健所からPCR検査受検の指示があった場合、市役所に一報入れてほしい。また、検査結果についても連絡してほしい。	お客様個々の希望にあわせた外出や地域行事への参加、通い入れた病院への通院は、ご家族様と連携を図りながらご本人と地域との関りが継続できるように支援していく。感染症においては、保健所の指示に従い対応。速やかに行政やご家族様に報告・連絡し発症に備える。
E. 運営推進会議を活かした取組み	・運営推進会議へご家族が負担なく参加できるように協力依頼の内容や参加方法について工夫していく。施設行事や誕生会等を有効活用し、会議への参加につながるよう働きかけていく。	・運営推進会議構成メンバーについては、お客様ご家族へ年1～2回の参加でご協力いただけないか働きかけている。就労の都合により参加は難しく増員には至っていない。また、施設行事等も自粛していることから、ご家族の参加が困難な状況である。	・コロナの影響から、運営推進会議の開催については、各事業所に判断していただいている。 ・前回は欠席してしまったが、コロナ禍の中、無理に開催しなくても良いと思う。 ・面会もできない現状では、増員に向けた取り組みはできないのではないのか。 ・会議体で事例検討はできていない。	運営推進会議は、コロナウイルスの情勢を確認しながら感染対策を確実に講じ開催していく。認知症カフェでの介護相談や事業所への相談案件を会議体で事例検討ができるように準備していく。運営推進会議構成メンバー増員への働きかけにおいても、感染症の状況を確認しながら再開していく。
F. 事業所の防災・災害対策	・防災訓練の予定に併せ運営推進会議を計画し、法定及び自主訓練の可視化を図る。また、施設防災訓練のお知らせは早めに区長に依頼し、回覧で地域住民の参加を募る。	・前年度12月の施設防災訓練では、回覧の効果もあり、地域住民3名の参加がある。今年度は法定防災訓練に消防署も立ち会えない現状から、地域住民への回覧、ご家族への参加依頼は控えている。	・コロナの影響で消防署も訓練に立ち会えないんですね。消防署が法定訓練と認めてくれるならいいと思います。 ・施設の自主訓練が年間計画に沿って実施できているならいいのではないのか。	防災訓練、自主訓練は年間計画に則り実施していく。地域住民参加型の施設防災訓練は、地域の防災訓練や自治会活動の動向を確認しながら参加を呼びかけていく。